

「職業生活活性化のための年単位の長期休暇制度等に関する研究会」 報告書（抄）

6 年単位の長期休暇制度の導入促進策

（2）具体的な政策

（ウ）長期休暇取得者への生活費の支援

本制度は、広く勤労者を対象とすることができるものであることから、休暇期間中の生活、活動にかかる費用等は、あくまで自助努力により確保することが原則と考える。

しかし、この点が制度実施のための勤労者側にとっての大きな課題の一つであると考えられることから、例えば、長期休暇取得に向けて、勤労者が計画的に資金を積み立てていくことのできる制度、あるいは勤労者に長期休暇時の生活費を融資する制度を創設するなどの環境整備について、財形制度等の活用を含め今後政策的に検討することも必要と考える。